

伊賀森林組合SDGs宣言

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（外務省サイトより）。

私たち、伊賀森林組合では、以下のような事業・取組を通じて、SDGsの達成を目指しています。

森林整備を通じた自然資源の保全



地域の森林整備を通じて、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮し、住環境の安全および豊かな暮らしを支えます。

持続可能な林業とまちづくり



森林資源は、先人たちの惜しみない労力に由来することを胸に刻み、伐採した木を可能な限り搬出・利活用することで、持続可能な林業と循環型社会の構築を目指します。



私たちが取り組む「集約化施業」は、森林境界明確化を基礎にした一連の事業連携により、小規模所有山林を集約し流域を一体的に整備します。路網開設による木材利用を促進し、奥山などの条件不利地に関しては、森林の公益機能増進に資する事業を導入します。

以上の事業および取組について、お問い合わせや事業連携等のご提案などありましたら、お気軽にお問い合わせください。